

JR東労組盛岡

No.36

2023年11月13日

東日本旅客鉄道
労働組合
盛岡地方本部

〒020-0045

盛岡市盛岡駅西通二丁目16番31号

発行人 大村 博行

編集人 情宣部

NTT 019-623-1011 FAX 019-624-0157

JR 033-2238・2239 FAX 033-2230

申
10
号

現場第一の姿勢で組合員・社員の努力に報い
モチベーションと生活の維持・向上の実現を求める

年末手当
に関する

緊急再申し入れ提出!

11月10日、会社から「基準内賃金の2.65ヶ月分に50,000円を加えた額」の回答が示され、JR東労組の要求から大きく乖離しているだけでなく、組合員・社員の努力や実態、モチベーションや離職への危機感を受け止めた回答とは言えず、納得できません。

職場からも「会社回答に幻滅した」「ありえないほど少ない」「社員の心はJR東日本という会社から、どんどん離れている」「回答書は更なる努力をしろという内容であり、現場の苦労と努力を分かっていない」などの声が噴出し、モチベーションが大きく低下しています。

交渉での、「覚悟をもった最大限の回答」「踏み込んだ回答」と終始する姿勢は、職場で苦労した組合員・社員に報いる回答とは思えません。このままでは、どれだけ働いても期末手当の水準が上がらず、コロナ前の年間6ヶ月以上の水準に戻らないとの危機感を持ちます。

本部は、組合員・社員の努力に報い、モチベーションと生活の維持・向上のため、要求満額回答を強く求め、緊急に申し入れました!

申し入れ項目

1. 申7号2023年度年度手当てに関する申し入れの回答を撤回し、2023年度年末手当を基準内賃金の3.7ヶ月とすること。
2. 回答については、2023年11月15日までとすること。

要求(3.7ヶ月)から大きく乖離した会社回答に 生活実感・労働実感を訴え満額回答を実現させよう!

会社回答への怒りを結集し、全組合員での議論と、未加入者へのJR東労組への結集を呼びかけよう!!

年間6.7ヶ月以上を目指し、本部交渉団と共に闘おう!